

# 中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金【地方創生】

## 1. 目的

地域産業を支える人材を育成するため、市内中小企業が社員等のスキルアップを目的に行う、資格取得のための講座受講などに対し支援を行う。

## 2. 内容

市内中小事業者またはその従業員が、公的機関、民間教育訓練機関、民間企業、各種団体等の主催する職業訓練や、資格取得を伴う講習会を受講するために要する経費の一部を補助する。

なお、平成28年度からは、さらに人材育成を進めるため、**対象資格を追加**する。

- (1) 補助対象者：市内中小事業者（個人負担での受講は対象外）
- (2) 補助対象経費：講習会等の受講に要する受講料、テキスト代
- (3) 補助金額：補助対象経費の2分の1以内の額 限度額は3万円／人。1社5人まで。

### (4) 補助対象資格の例【太字は28年度から追加する対象資格の例】

#### ①自動車免許・技能講習関係

自動車免許（大型、大型特殊、けん引）、**クレーン運転士免許**、  
建設機械講習（クレーン、フォークリフト、高所作業車、**不整地運搬車**など）、  
玉掛技能講習、ボイラー技士、**ガス溶接技能講習** など

#### ②技術関係

建築士、エネルギー管理士、危険物取扱者、電気主任技術者、電気工事士、  
施工管理技士（建築、土木、**建設機械**、**造園**、**電気工事**、**管工事**、**舗装**）、  
技術士、**建築設備士**、**測量士**、**作業主任**（**ガス溶接**、**ボイラー**など） など

#### ③社会福祉・保健衛生関係

介護支援専門員、移動支援従事者、福祉用具専門相談員、  
各種研修（介護福祉士実務者、介護職員初任者、居宅介護従業者など）、  
介護事務管理士技能認定試験 など

#### ④その他

**簿記検定試験**、**ファイナンシャルプランナー**、**宅地建物取引士**、  
**マンション管理士** など

3. 予算額 2, 100千円 （財源内訳） 一般財源 2, 100千円  
（地方創生先行型 1, 500千円）

担当 商工農水部 商業勤労課  
内糸、東内  
TEL 354-8175

# 職業訓練事業費補助金

## 1. 目的

優秀な技術者育成及び安定的な雇用に寄与するため、職業訓練法人が行う認定職業訓練に対し支援を行う。

## 2. 内容

技術者の後継者、担い手の育成が課題となる中、さらなる技術継承を図るため、資格取得をはじめ技術力の向上を目指す短期課程について、新規の講座開設も含め、支援を拡大する。

### ○新規講座への支援の拡大〔拡充〕

四日市建設高等職業訓練校が新たに開設する講座

- ・建設労働組合の全国組織である全建総連の全国大会に出場できるレベルの技術の習得を目指す講座（製図、実技講座など）
- ・国家資格である技能士（建築大工）の取得を目指す講座（製図、実技講座、模擬試験など）

### ○補助率の拡充〔拡充〕

- ・新規開設講座については、立ち上げ期の支援として、**講座開設から3年間に限り、補助率を既定の1/5から1/2に拡充**する

3. 予算額 1, 565千円 (財源内訳) 一般財源 1, 565千円  
(前年度 568千円)



認定職業訓練

担当 商工農水部 商業勤労課  
内糸、東内  
TEL 354-8175

## (新) 女性起業家育成支援事業【地方創生】

### 1. 目的

女性ならではの感性、独創的な発想をもって起業を志す女性をサポートすることで、市内で生き生きと活躍する女性起業家を増やし、地域経済の新たな担い手を創出することで、地域経済の活性化を目指す。

### 2. 内容

起業を志す女性を対象に、事業の成功に欠かせないビジョン形成・ビジネスモデルの構築をはじめ、**必要となるノウハウや専門知識を学ぶことができる支援講座を開催**する。

起業に向けた意識が特に強い参加者や優れた事業計画を持っている参加者には、講座終了後、**専門家によるブラッシュアップ指導の機会を設け、起業の実現に向けた支援**も行う。

なお、講座については、先輩女性起業家を講師に迎え交流の場を併せて設けるなど、女性起業家のニーズに合った内容で実施する。

#### ○女性起業支援講座（全8講座程度）

- ・女性創業の心構え、経営者としての考え方
- ・独立開業のアイデア、ビジネスプランの作成
- ・女性起業家から学ぶ、交流会
- ・会計の基礎知識
- ・起業支援メニュー（融資制度、助成制度など）の活用方法 など

#### ○ブラッシュアップ指導（4回／人程度）

起業に向けた意識が特に強い参加者や優れた事業計画を持っている参加者に対して、起業家として成長していけるよう、講座終了後、個々の事業計画に合わせた具体的なブラッシュアップ指導を行う。

3. 予算額 1, 300千円 (財源内訳) 一般財源 1, 300千円

担当 商工農水部 商業勤労課  
秦、田中  
TEL 354-8175

# 中心市街地活性化促進事業

## 1. 目的

歩行者天国等の集客イベントを開催することで、来街者を駅東地区へ誘導するとともに回遊性を高め、まちなか全体のにぎわい創出を図る。また、近鉄四日市駅周辺における市政情報等の情報発信機能を強化し、中心市街地の活性化を図る。

## 2. 内容

### (1) 市道西町線歩行者天国事業【拡充】 4, 200千円

市道西町線と「ふれあいモール」を会場として、歩行者天国イベントを年2回(10月頃、3月頃)開催する。**平成28年度は、大人の層の来場を促すため、「大人の憩いスペース」の設置など新たな企画にも取り組む。**

### (2) イルミネーション事業【拡充】 3, 000千円

中心市街地への来街者の増加を目的とし、冬季に近鉄四日市駅東口及び中央通りを電飾と音楽で彩り、まちの魅力を高める事業に対し補助する。すわ公園交流館のイルミネーションとも会期を合わせるなど相乗効果を図るとともに、**平成28年度は、イルミネーションの国道1号線までの延長に取り組む。**

○実施時期 11月上旬～2月中旬まで

### (3) 【地方創生】 デジタルサイネージ運営事業 6, 078千円

平成27年度に近鉄四日市駅高架下へ設置した5台のデジタルサイネージ(北側：ふれあいモール柱部分に4台、南側：市民窓口サービスセンター入口に1台)の運用に係る維持管理経費

情報の内容：観光情報、各種イベント情報、(緊急時には防災情報)

### (4) 【地方創生】 高校生アンテナショップ等推進事業 2, 000千円

実業系高校生をはじめとする若者が成果を発表する場等の整備に向けた準備経費(空き店舗の賃借料など)

3. 予算額 15, 278千円 (財源内訳) その他特財 7, 700千円  
(前年度 21, 700千円) (まちづくり事業基金繰入金等)  
一般財源 7, 578千円



イルミネーション事業



デジタルサイネージ運営事業

担当 商工農水部 商業勤労課  
田中、坂倉  
TEL 354-8175

# 観光・シティプロモーション事業【地方創生】

## 1. 目的

「四日市市観光・シティプロモーション条例」に基づき、本市の観光及びシティプロモーションに関する戦略における重点事業を推進することで、本市の魅力を広く市内外に発信し、集客力の向上を図る。

## 2. 内容

### (1) 観光・シティプロモーションイベント【拡充】 16,311千円

シティプロモーションを目的としたイベントを、関係部局と連携し、首都圏、名古屋、関西圏で開催するとともに、ゆるキャラグランプリをはじめとする各種のイベントに参加して、本市のPRを行う。

また、メディアを活用した情報発信にも取り組み、**テレビ番組の制作や新聞を活用した広告宣伝、映画館でのシネアドなどを実施**する。

### (2) 地場産品の利用促進 500千円

本市を訪れる観光客やビジネスマンが、四日市らしさを感じ、満足度を向上させることにより、地域の活性化と都市イメージの向上を図るため、地場産品の利用や地酒、かぶせ茶、萬古焼等による乾杯を促すポスターを作成する。

### (3) 東海道魅力アップ事業【拡充】 4,499千円

旧東海道の魅力を再発見し、観光資源として活用していくため、沿線の各地区と連携し、情報発信やスタンプラリーなどのイベントを実施し、東海道の魅力アップに取り組む。

また、現代の宿場町として、**来訪者のための FreeWi-Fi（公衆無線 LAN）を中心市街地において整備しサービスを提供**する。

### (4) 観光・シティプロモーション連携推進事業【拡充】 7,200千円

観光・シティプロモーションを効果的かつ効率的に推進するため、**既存の四日市観光・コンベンション協議会を改編し、業務内容の見直しを行い、新たな組織を設立**する。

その協議会では、従来の観光情報発信、コンベンション誘致に加え、フィルムコミッションの受入窓口として機能するとともに、市・観光協会・商工会議所と市内事業者及びボランティアとの連携の要となることで、迅速に対応ができる体制づくりを進める。

## 3. 予算額 28,510千円（財源内訳）一般財源 28,510千円 （地方創生先行型 17,600千円）

担当 商工農水部 観光推進課  
牧野、水谷  
TEL 354-8176

## 観光施設整備事業【地方創生】

### 1. 目的

本市の観光資源について、今後も継続的に活用し、集客力アップを図るため、利便性の向上、魅力の増進、安全性の向上に取り組む。

### 2. 内容

- ・四日市スポーツランドセンターハウス改修工事 13,700千円  
既存管理棟の老朽化に対応するため**事務所機能を移設**するとともに、利用客の利便性向上を図るため**休憩スペースの整備**を行う。  
屋根防水、外壁補修、空調設備設置
- ・伊坂ダムサイクルパーク周辺整備構想策定業務【新規】 8,000千円  
市民の憩いの場である伊坂ダムサイクルパーク周辺について、**来訪者の利便性向上及び魅力の増進を目的とした整備構想**を策定する。
- ・水沢もみじ谷散策路等整備事業【拡充】 5,000千円  
来訪者が快適、安全に散策を楽しめるよう、**もみじ谷散策路の環境整備**を行う。

3. 予算額 26,700千円 (財源内訳) 一般財源 26,700千円  
(前年度 21,200千円)



(四日市スポーツランドセンターハウス)



(もみじ谷散策路等整備)

担当 商工農水部 観光推進課  
牧野、水谷  
TEL 354-8176



# 地産地消推進事業【地方創生】

## (アグリビジネス推進事業)

### 1. 目的

地産地消を推進し、生産者の顔の見える安全・安心な食材を求める消費者のニーズに応じていくとともに、農産物のブランド化や6次産業化など、自家農産物の高付加価値化に取り組む農家を育成・支援する。

### 2. 内容

#### (1) アグリビジネス支援事業費補助金 1,500千円

認定農業者等が行う自家農産物の付加価値を高めるための取り組みを支援する。

【ソフト部門】PRパンフレットの作成、展示会等への出展、品種登録・商標登録の出願、新品種の導入 等  
対象経費の1/2以内(上限金額200千円)

#### 【拡充】

【ハード部門】直販・加工等に係る小規模な施設・機械の整備(事業費500千円以上が対象となる経営体育成支援事業(国補)を活用できないものに限る。)  
対象経費の1/2以内(上限金額250千円)

#### (2) 6次産業化セミナーの開催、情報発信の強化 326千円

農家自らが自家農産物の加工等を通じた商品化に取り組み、販売を行う視点を養うセミナーを開催し、6次産業化に取り組む農家を育成・支援する。

#### 【拡充】

- 6次産業化に取り組んでいる農家や専門家から、自身の成功体験・失敗談や消費者が興味や魅力を感じる商品づくりなどを学ぶ講座を開催する
- 6次産業化に取り組んでいる農家を支援するため、情報発信の強化を図るとともに、「じばさん三重」などと連携し、商品の販売機会を提供する取り組みを行う。



6次産業化で味噌作りに取り組む農家グループ

#### (3) 農産物のブランド化の推進 188千円

三重大学等と共同開発を進めている機能性トマトの取り組み成果の説明会を、トマト生産農家を対象に開催し、機能性トマトの栽培普及を図る。

※機能性トマト:糖度の高いトマトは抗酸化力も高いことに着目し、平成24年度から四日市市内で糖度と抗酸化力の高いトマトの試験栽培を開始し、土壌などの生産条件の調査分析を行っている。

3. 予算額 2,014千円 (財源内訳) 一般財源 2,014千円  
(前年度 1,796千円)

担当 商工農水部 農水振興課  
渋谷、北川  
TEL 354-8180

# 茶業振興センター移転整備事業

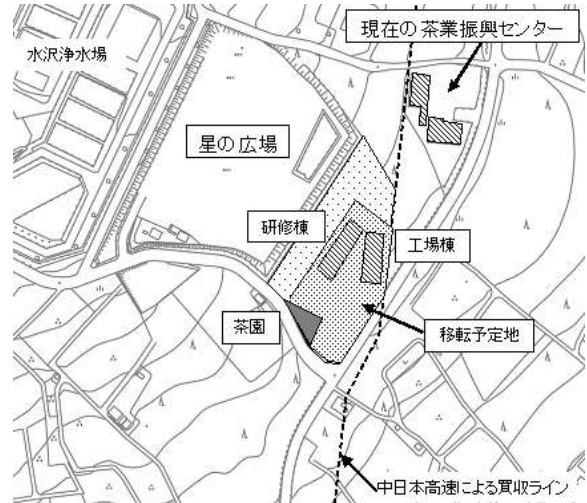
## 1. 目的

新名神高速道路の整備に伴い、茶業振興センターの移転が必要となることから、新たな茶業振興の拠点となる施設を整備する。

## 2. 内容

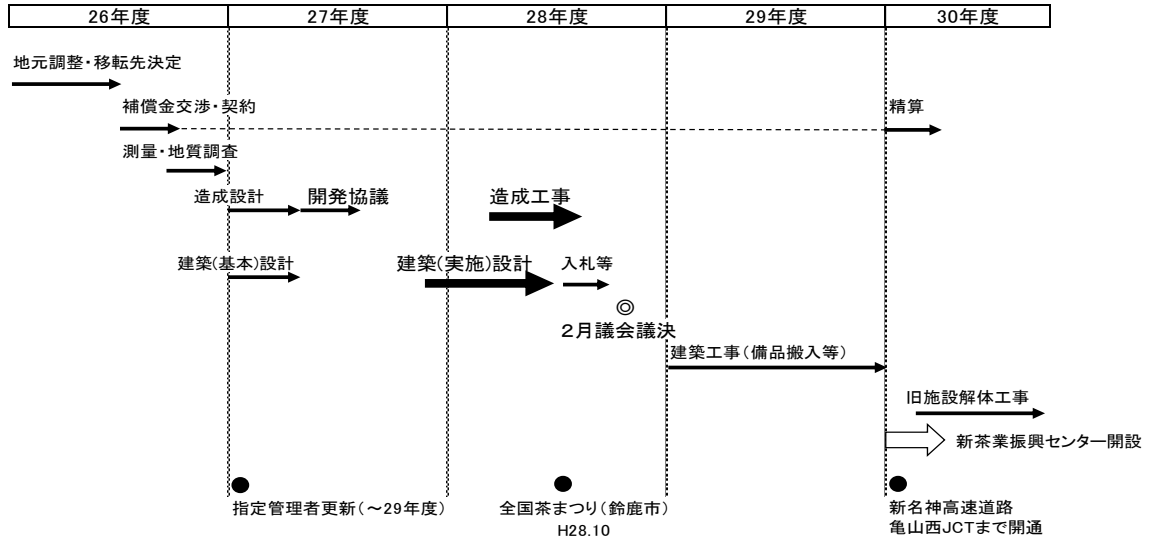
平成30年4月開所に向けて、平成28年度は、建築工事の実施設計及び移転予定地の敷地造成工事を行う。

敷地面積、建物面積ともに現施設と同規模に抑えながら、現在の機能に加えて、見学者の利便性向上とともに、6次産業化での活用を図るため、新たに調理体験室やイベントスペースの確保、体験メニュー・茶関連販売商品の充実などを図る。



- 建築工事实施設計業務 14,600千円
- 敷地造成工事 46,700千円

### ・移転スケジュール



3. 予算額 61,300千円 (財源内訳) その他特財 61,300千円  
 (前年度 13,200千円) (都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)

## 4. 債務負担行為

茶業振興センター移転整備建築工事  
 限度額 229,000千円  
 期間 平成28年度から平成29年度

担当 商工農水部 農水振興課  
 宮本、渋谷  
 TEL 354-8180



# 鳥獣被害防止対策事業

## 1. 目的

年々増加する有害鳥獣による農作物等の被害に対応するため、有害鳥獣捕獲の実施、電気柵等の侵入防御柵の設置補助及び地域住民等が連携した追い払いの支援を行う。

また、平成28年度は、新たに有害鳥獣対策を専門に従事する臨時職員を採用して、有害鳥獣対策を充実させる。

## 2. 内容

- (1) 有害鳥獣対策の充実〔拡充〕 5, 534千円  
有害鳥獣業務を**専門に従事する臨時職員2名を新たに有害鳥獣対策専門員として配置**し、市民からの各種相談対応や捕獲確認作業等を行い、有害鳥獣対策の充実を図る。
- (2) 有害鳥獣捕獲事業 8, 400千円  
猟友会に委託するサル、シカ、イノシシ等の有害鳥獣の捕獲体制の充実を図る。
- (3) 侵入防御柵設置補助、追い払い資材購入費等 7, 200千円  
農作物被害を軽減するため、地域住民等が一体となって被害を軽減するための取り組みを推進する。
- (4) 野生ザル行動調査・監視業務 2, 484千円  
サルの群れの位置を日々調査し、地域住民に適宜情報を伝えることで、追い払い作業や捕獲活動に活用して被害防止に努める。
- (5) 鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会負担金 2, 099千円  
四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会が実施するシカ・イノシシ用の捕獲檻の導入等の鳥獣被害防止総合対策事業に対して負担金を支出し、有害鳥獣の捕獲を推進する。

3. 予算額 25, 717千円 (財源内訳) 一般財源 25, 717千円  
(前年度 21, 435千円)

担当 商工農水部 農水振興課  
三輪、日置  
TEL 354-8181

## 競輪事業特別会計

### 施設整備事業（耐震化推進・アセットマネジメント）

#### 1. 目的

耐震補強工事をはじめ適切な施設改修を行い、安全で快適な施設環境の維持を図るとともに、アセットマネジメント基本方針に基づき、第2次推進計画に位置づけた競輪場施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び財政負担の平準化を実施する。

#### 2. 内容

##### (1) メインスタンド耐震補強工事 123,200千円

平成27年度に引き続き、メインスタンド耐震補強工事、2階特別観覧席改修工事、吊天井崩落対策工事（アセットマネジメント：40,200千円）を実施する。（工事期間：平成28年1月～6月）

※別途、車券発売機移設等業務委託：56,000千円

##### (2) アセットマネジメント 88,100千円

- メインスタンド空調設備更新工事：86,100千円
- 自家発電機更新に係る設計業務委託：1,200千円
- 空調設備更新（ジョイフルスペース等）に係る設計業務委託：800千円
- メインスタンド吊天井崩落対策工事（前掲）

##### (3) その他の施設整備 29,200千円

- 競走路補修工事：20,500千円
- 電話交換機更新工事：3,300千円 など

#### 3. 予算額 240,500千円（財源内訳） その他特財 240,500千円 （前年度 41,695千円） （競輪事業施設等整備基金繰入金等）

担当 商工農水部 けいりん事業課  
大倉、松井、山中  
Tel 331-3480

## 競輪事業特別会計

### 競輪開催業務等総合委託費（債務負担行為）

#### 1. 目的

民間事業者の持つノウハウを積極的に活用し、より効率的な事業運営とファンサービスの向上を図るため、平成19年度から競輪開催業務の総合委託を行っているところであるが、一層の委託効果の向上を図るため、平成29年度から、総合委託業務について、単年度契約から複数年度契約に変更する。

#### 2. 内容

平成28年度に、プロポーザル方式により、競輪開催業務等総合委託契約の相手先を決定し、平成29年度から平成33年度までの5年間にわたり、総合業務を委託する。

※今後の競輪事業の検証について

- ① 競輪事業については、経営の合理化や制度改革により、当面は安定的に黒字を維持できる見込みであり、平成18年度に設定した存廃基準を平成33年度までクリアできると考えられることから、5年間の総合委託を実施する。

競輪事業の収支等実績、今後の見込

(単位:千円)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
車券売上金	15,497,712	16,465,133	16,174,069	17,000,000	15,701,665	16,157,346	19,108,327	14,833,132	15,292,574
事業収支	366,943	377,043	535,731	521,979	359,906	334,974	461,017	232,968	226,105
競輪事業財政調整基金残高	1,955,229	1,506,909	1,758,352	1,759,622	1,760,872	1,762,122	1,763,372	1,764,622	1,765,872

※競輪事業の撤退経費 875,164千円 は競輪事業財政調整基金で確保

- ② 四日市競輪検証委員会による経営状況の確認は今後も毎年行うものの、競輪事業の継続の判断については、5年に1回（契約期間の4年目）ごとに、競輪全体の見通しや国の制度改革などを総合的に勘案し、次回以降の複数年契約の検討の中で判断していく。

#### 3. 債務負担行為

限度額 2,540,000千円

期間 平成28年度から平成33年度まで

担当 商工農水部 けいりん事業課  
大倉、松井、山中  
TEL 331-3480

## 食肉センター食肉市場特別会計

### 施設整備事業（アセットマネジメント含む）

#### 1. 目的

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備を実施するとともに、アセットマネジメント基本方針並びに実行計画に基づき、老朽化が進んでいる施設の屋根及び外壁について、計画的な整備や修繕を行い、施設の機能や安全性の保持、長寿命化を図る。

#### 2. 内容

(1) 6号冷蔵庫保留庫設備更新工事：50,000千円

(2) 豚自動背割機更新工事：49,000千円

(3) と畜場棟屋根外壁改修工事（アセットマネジメント）：25,700千円

など

3. 予算額 127,000千円  
(前年度 112,500千円)

(財源内訳) 地方債 88,300千円  
一般財源 38,700千円



6号冷蔵庫 冷凍機



豚自動背割機



と畜場棟屋根



と畜場棟外壁

担当 商工農水部 食肉センター  
北上、奥山  
Tel 353-0209

# 環 境 部

## 新年度予算における基本的な方針

市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギー設備への更新や新エネルギー設備等の導入を促進するよう支援する。

また、平成27年度に見直しを行ったごみ処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化及び資源化のさらなる推進を図るとともに、新たに稼働する四日市市クリーンセンターなどの施設を安全に稼働させ、ごみを適正に処理する。

「四日市公害と環境未来館」では、更なる来館者の増加、情報発信の強化を図るための取り組みを進める。

## 1. 環境計画及び地球温暖化対策の推進について

環境先進都市を実現するため、市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体と協働し、環境計画に基づく施策を実施する。

また、温室効果ガス排出量の削減を促進するため、引き続き中小企業等が行う省エネルギー設備への更新等に対する支援を行うとともに、家庭や中小企業向けに新エネルギー設備等の導入の促進を図る。

【主な事業】	中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金	43,000千円
	新エネルギー等導入奨励金	11,100千円

## 2. 環境人材育成及び自然環境保全について

市民の環境保全意識の高揚と環境保全活動の促進を図るため、各種環境啓発事業を展開するとともに、本市と中国天津市並びに米国ロングビーチ市の次代を担う高校生を対象に環境学習・交流を行う。また、従来から行ってきた、自然海岸の環境保全活動及び外来生物の分布調査をエコパートナーシップ推進事業に位置付けるとともに、さらに市民等の環境意識の向上と環境活動をより深く浸透させるため、本事業の一環として、エコパートナーにより提案された事業を、市民等との協働により実施する。

【主な事業】	次世代環境人材育成事業	3,482千円
	エコパートナーシップ推進事業	4,140千円
	自然環境保全推進事業	1,470千円

### 3. 公害防止対策の推進について

大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行うとともに、ホームページ等により情報提供を行う。また、公害関係諸法令及び公害防止協定等に基づき、事業所に対する立入調査を実施することにより、規制基準適合状況を把握し、必要に応じて指導を行う。

さらに、友好都市である天津市を対象とし国際環境協力を実施する。

【主な事業】	大気汚染対策事業	58,473千円
	騒音・振動対策事業	1,435千円
	水質汚濁対策事業	5,656千円
	国際環境協力推進事業	8,380千円

### 4. 公害健康被害者対策について

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害者に対して、障害補償費、医療費等の給付を行うとともに、転地療養、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業	616,842千円
	公害保健福祉事業	2,184千円

### 5. 環境保健対策について

1歳6カ月児、3歳児を対象としたアレルギー健診及び3歳児、6歳児を対象とした呼吸器系疾患の調査を実施するとともに、ぜん息を持つ児童とその保護者を対象としたぜん息児チャレンジデイキャンプ事業を実施する。

【主な事業】	環境保健予防事業	2,336千円
	環境保健健康診査事業	1,485千円
	環境保健調査事業	1,850千円

### 6. 四日市公害と環境未来館環境学習及びエコパートナー事業について

市民等の環境意識の向上と環境活動の活性化を図るため四日市公害や環境に関する講座及びワークショップを行う。

また市民や環境活動団体等との協働を進めるため、エコパートナー登録制度により、そのすそ野を広げるとともに環境学習、環境活動の充実を行う。

【主な事業】	環境学習推進事業	34,782千円
	エコパートナーシップ推進事業	7,714千円



## 7. 四日市公害と環境未来館展示管理運営事業について

四日市公害が発生した背景や、公害の歴史と教訓、環境改善に向けて取り組んできた市民、企業、行政の努力を、分かりやすく展示、解説し、広い世代、広い地域に向けて情報発信を行う。そのために【政策提案】によるプロジェクションマッピングの手法を用いた展示映像制作、自然環境をテーマとした特別展及び「環境改善の取り組み」等常設展示コーナーの充実を計画的に行うための設計を実施する。

【主な事業】	展示映像制作事業	9,695千円
	特別展「ナショナルジオグラフィック展」事業	11,218千円
	展示設計事業	5,000千円
	展示管理運営費	4,051千円

## 8. ごみ収集及び適正処理について

四日市市クリーンセンターの稼働により新分別によるごみ収集を行う。一部地域の収集業務を外部委託するとともに、ごみ収集車両（小型6台）の更新を行う。また、引き続き集積場で回収できない粗大ごみを対象とする戸別有料収集を行う。

さらに、平成27年度に引き続き、ごみ集積場改修の支援を行う。

【主な事業】	ごみ処理一般管理経費	201,206千円
	ごみ収集車両整備事業	42,479千円
	粗大ごみ戸別収集事業	19,296千円

## 9. ごみの減量化・資源化の推進について

従来より資源化に取り組んできた紙、布、金属、びん、飲料缶、ペットボトル等に加え、平成28年度から小型家電、蛍光灯などについても資源化を図る。また、出前講座等の啓発及び生ごみ処理機購入費の補助を通じて、3R（排出抑制、再使用、再生利用）を推進する。

また、資源集団回収及びエコステーションを実施する団体の活動を奨励・促進するなど、市民、事業者、行政が協働で資源循環型のまちづくりを進める。

【主な事業】	資源物処理事業	426,632千円
	集団回収活動奨励費交付事業	15,000千円
	エコステーション設置促進事業費交付事業	1,600千円
	生ごみ処理機購入費補助事業	750千円

## 10. 廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールを実施するとともに、監視カメラによる監視、行為者に対する指導を行う。

また、一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努めるとともに、三重県と連携して、産業廃棄物の不適正処理事案の早期解決に取り組む。

【主な事業】	廃棄物対策事業	27,734千円
--------	---------	----------

## 11. し尿処理について

衛生環境に資するため、し尿の収集を行うとともに、中継貯留槽等の施設管理及びし尿の衛生処理を行う。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営事業	30,958千円
	し尿収集運搬事業	280,330千円
	朝明広域衛生組合負担金	274,165千円

## 12. 清掃工場について

四日市市クリーンセンターの稼働に伴い、運営維持管理業務を平成24年10月に契約した事業者へ委託し、安全安心にごみ処理を行う。なお、ごみ処理にあたっては発生する熱を利用して発電を行う。

また、周辺環境整備事業として、水路整備等を実施する。

【主な事業】	清掃工場管理運営費	964,260千円
	清掃工場環境整備事業	7,000千円

## 13. 埋立処分場について

平成28年4月から四日市市クリーンセンターが稼働することに伴い、埋立処理をしていた廃プラスチック類等も熔融処理することから、平成28年度から埋立処理量が著しく減少し、業務量も大幅に減少することを踏まえ、民間事業者へ管理業務を委託する。

また、周辺環境整備事業として、道路整備等を実施する。

【主な事業】	埋立処分場管理運営費	113,940千円
	埋立処分場環境整備事業	61,000千円

#### 14. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、機能を維持するため計画的に修繕を行う。また、市営墓地の適正な管理運営に努める。

【主な事業】	北大谷斎場管理運営費	181,786千円
	墓地管理運営費	20,714千円
	北大谷斎場整備事業費 (アセットマネジメント)	69,500千円

# 地球温暖化対策事業

## 1. 目的

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、平成27年度と同様、中小企業等が行う省エネルギー設備への更新等を促進するとともに、個人や中小企業等が行う新エネルギー設備等の導入を促進する。

## 2. 内容

(1) 中小企業省エネルギー設備更新等事業費補助金 43,000千円  
市内で事業を営む中小企業等が、省エネルギー設備への更新等を実施する場合に補助を行う。

- ①補助対象：省エネルギー診断等
  - ：省エネルギー設備への更新（照明・給湯・空調・ボイラー）
  - ：省エネルギー等設備の導入（LED照明・ガスエンジン給湯器）

②補助額：経費の3分の1以内、上限300万円

(2) 新エネルギー等導入奨励金 11,100千円  
市内で新エネルギー設備等を導入する場合に奨励金を交付する。

- ①対象者：個人又は中小企業
- ②対象設備：太陽光発電設備（出力10kW未満）、燃料電池設備
- ③補助額：1件3万円

3. 予算額 54,100千円 （財源内訳） 一般財源 54,100千円  
（前年度 54,100千円）

担当 環境部 環境保全課  
寺村  
TEL 354-8188

# 環境監視推進事業

## 1. 目的

大気汚染防止法に基づく大気環境監視に必要な機器の更新等を行う。

## 2. 内容

### (1) 更新

窒素酸化物・浮遊粒子状物質測定機	1台（北消防署測定局）
窒素酸化物測定機	2台（四日市商業高校局、納屋測定局）
二酸化硫黄・浮遊粒子状物質測定機	1台（磯津測定局）

### (2) 新設

微小粒子状物質（PM2.5）測定機	2台（南測定局、北星高校測定局）
-------------------	------------------

3. 予算額	13,400千円（財源内訳）	県支出金	7,800千円
	（前年度 12,900千円）	一般財源	5,600千円

### 【測定局配置状況】（●：一般局、□：自動車排出ガス局）



担当 環境部 環境保全課  
赤堀  
TEL 354-8189

# 四日市公害と環境未来館展示管理運営事業

## 1. 目的

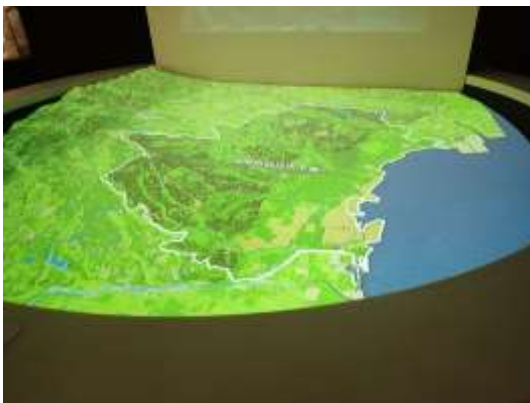
四日市公害が発生した背景、公害の歴史と教訓、さらに環境改善に向け取り組んできた市民、企業、行政の努力をわかり易く展示、解説し、国内外に広く情報発信するため常設展示及び特別展示を充実させる。

## 2. 内容

- (1) 展示映像制作事業【政策提案】 9,695千円  
常設展示室内「まちづくりの変遷」コーナーに新たに四日市公害の被害とその後の改善の様子が短時間で、子どもにもわかりやすい映像をプロジェクションマッピングの手法を用い制作する。
- (2) 特別展「ナショナルジオグラフィック展」事業 11,218千円  
世界の自然環境を扱う「ナショナルジオグラフィック展」を開催し、地球的視野からの環境問題の理解を促進するとともに、身近な環境や公害の問題が広い地域に広がっていることを感じる機会とする。
- (3) 展示設計事業 5,000千円  
よりわかりやすい展示、更なる来館者の増加を目指し「環境改善の取り組み」等常設展示コーナーの充実を計画的に行うための設計を実施する。
- (4) 展示管理運営経費 4,051千円  
常設展示、特別展示の維持管理、運営に要する経費。

3. 予算額	29,964千円	(財源内訳)	その他特財	808千円
(前年度)	15,027千円)		(四日市公害と環境未来館特別展収入)	
			一般財源	29,156千円

(プロジェクションマッピング映像)



(ナショナルジオグラフィック展)



担当 四日市公害と環境未来館  
岡村  
TEL 354-8065



# ごみ収集車両整備事業

## 1 目的

配車計画に基づき、塵芥収集車を更新する。

## 2 内容

北部清掃事業所 3 台、南部清掃事業所 3 台、計 6 台の小型塵芥収集車を配備する。

小型一般塵芥車の特徴

- (1) 最大積載量 2,700kg 以上
- (2) 最少回転半径 5.3m 以内
- (3) エンジン出力 150PS 以上

<b>3 予算額</b>	42,479 千円	(財源内訳)	市債	28,300 千円
	(前年度 76,777 千円)		一般財源	14,179 千円



担当 環境部 生活環境課  
谷本  
Tel 354-8191

# 清掃工場管理運営費

## 1. 目的

平成28年4月から稼働する四日市市クリーンセンターの管理運営を行うとともに、安全に施設を稼働させ、ごみを適正に処理する。

## 2. 内容

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 四日市市クリーンセンター運営・維持管理業務                     | 704,771千円 |
| 平成24年10月に契約した事業者へ委託し、安全安心にごみ処理を行う。            |           |
| (2) 溶融飛灰再生処理業務                                | 150,520千円 |
| 溶融飛灰の資源化処理を委託する。                              |           |
| (3) 北部清掃工場休止措置                                | 30,000千円  |
| 北部清掃工場を解体するまでの期間、適正に施設を維持管理するために必要な措置を行う。     |           |
| (4) 施設周辺環境測定業務                                | 3,000千円   |
| 適正に施設運営がなされているか確認するため、四日市市クリーンセンター周辺の環境測定を行う。 |           |
| (5) 北部埋立処分場汚水処理施設管理業務                         | 5,913千円   |
| 北部埋立処分場からの汚水を適正に処理する。                         |           |
| (6) 光熱水費                                      | 34,800千円  |
| (7) その他                                       | 35,256千円  |

- 3. 予算額** 964,260千円 (財源内訳) その他特財 964,260千円  
(前年度 698,044千円) (ごみ発電電力売却収入 等)

## 4. その他

新たに土曜日にも市民のごみ持ち込みを受け入れることで、ごみ出しの利便性が高まる。

担当 環境部 生活環境課  
谷本、大澤  
TEL 354-8191

# 埋立処分場管理運営費

## 1. 目的

平成28年4月から四日市市クリーンセンターが稼働することに伴い、埋立処理をしていた廃プラスチック類等も溶融処理することから、平成28年度から埋立処理量が著しく減少し、業務量も大幅に減少することを踏まえ、民間事業者に管理業務を委託する。

## 2. 内容

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 南部埋立処分場管理業務   | 28,000千円 |
| 廃棄物搬入管理(受付など)、埋立処分場整地(整地及び覆土)、埋立処分場管理を事業者へ委託し、適切に管理運営を実施する。 |          |
| (2) 汚水処理施設維持管理業務等   | 38,276千円 |
| 汚水処理施設の保守管理業務を事業者へ委託し、適切に汚水処理を行う。                           |          |
| (3) 施設修繕費   | 19,000千円 |
| 汚水処理施設等を適切に維持修繕する。  |          |
| (4) 汚水処理施設汚泥等処理業務   | 7,375千円  |
| 汚水処理施設から発生する汚泥等を適切に処理する。                                    |          |
| (5) 光熱水費  | 9,140千円  |
| (6) その他   | 12,149千円 |
| ・周辺環境調査業務 など  |          |

- |        |            |        |             |          |
|--------|------------|--------|-------------|----------|
| 3. 予算額 | 113,940千円  | (財源内訳) | その他特財       | 74,431千円 |
| (前年度)  | 152,621千円) |        | (ごみ処理手数料 等) |          |
|        |            | 一般財源   |             | 39,509千円 |

担当 環境部生活環境課

中尾

TEL 354-4415

# 北大谷斎場整備事業費（アセットマネジメント）

## 1 目的

建築基準法の規制強化に伴い、北大谷斎場ロビーについて吊天井の崩落対策工事を行う。また、火葬棟および葬祭棟の空調機について、老朽化のため機器更新及びオーバーホールを行う。

## 2 内容

### （1）吊天井崩落対策改修工事

北大谷斎場ロビーについて、既存天井を撤去し軽量の天井とする。

### （2）空調設備更新工事

空調設備のうち火葬棟の冷温水・冷却水ポンプを更新するとともに、火葬棟用の冷温水発生機、エアハンドリングユニット、葬祭棟用の圧縮機などのオーバーホールを実施する。

**3 予算額**            69,500千円   （財源内訳）一般財源            69,500千円  
（前年度                            0千円）

担当 環境部 生活環境課  
川合  
Tel 354-8333

# 都市整備部

## 新年度予算における基本的な方針

総合計画の基本目標「都市と環境が調和するまち」「誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち」の実現に向けた事業の推進を図る。

まず、市域の公共交通に関しては、持続可能な交通体系を構築するために、引き続き、鉄道事業者への支援やバスの運行社会実験を行う。

内部・八王子線に関しては、公有民営方式による第三種鉄道事業者として車両の更新及び施設修繕や維持管理を確実に行うとともに、地域や利用者等と協働し、利用促進に努める。

また、継続的に快適な市民生活、安心安全のまちづくりを実現する観点から、長寿命化計画に基づく橋梁をはじめとする施設の更新や維持管理を進めるとともに、その他の道路施設についても道路施設修繕計画に基づき、計画的な維持管理を実施する。

準用河川においては、治水安全度の向上を図るため、自然環境の保全に配慮した改修整備を行う。

## 1. 均衡のとれた土地利用について

住宅施策や都市農地のあり方、地域防災計画と整合を図り、都市機能と自然環境が調和した適正な土地利用を誘導する「都市計画マスタープラン」の見直しを行う。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想等の策定を支援するとともに、提案された構想を基に都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定を進める。

【主な事業】	都市計画マスタープラン策定事業	3,900千円
	都市計画策定費	11,577千円
	まちづくり活動支援事業	7,230千円

## 2. 持続可能な交通体系の構築について

四日市市都市総合交通戦略や四日市市地域公共交通網形成計画において目標とする人口減少・高齢社会に対応した持続可能な総合交通体系の構築に向け、まちづくりと連携するなかで、市民や公共交通事業者等と協働して様々な施策を推進していく。

中心市街地における鉄道やバスなどの乗り継ぎ環境の改善を図るため、近鉄四日市駅西口広場等整備に関する基本設計を実施する。

コミュニティバス支援事業については、公共交通の不便地域や空白地域において地域が主体となった新たな交通手段の導入を促進するために、対象地域において社会実験を実施し、実現可能性について検証を行う。

内部・八王子線については、第三種鉄道事業者として、鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道施設及び車両の計画的な整備を行うことにより安全かつ安定した運行の維持に努めるとともに、利用促進策に係る関連事業を「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」に位置付け、同線活性化の一層の推進を図る。

伊勢鉄道に対しては、三重県や関係市町と連携して、運行継続に必要な施設設備更新のための支援を行う。

【主な事業】	近鉄四日市駅西口広場等整備事業	15,000千円
	内部・八王子線運行事業	782,862千円
	内部・八王子線関連事業	6,500千円
	コミュニティバス支援事業	8,130千円
	伊勢鉄道支援事業	20,605千円
	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業負担金	196,025千円

### 3. 建築基準法、都市計画法等に基づく業務について

建築基準法等に基づき確認申請の審査及び検査等を適正に実施し、違反建築物の防止に努め、建築物の安全性向上に努める。

また、都市計画法等に基づき、開発許可申請及び建築許可申請等において適正な許可処分を行い、良好な住環境を確保する。

【主な事業】	建築指導関係事務費	8,824千円
	開発審査関係事務費	2,559千円

### 4. 道路整備について

#### (1) 幹線道路の整備

市民が円滑に移動できるよう幹線道路を整備し、国・県道とともに道路ネットワークを形成することで、市内の渋滞緩和を図る。

【主な事業】	社会資本整備総合交付金事業（道路）	325,000千円
	＜小杉新町2号線、泊小古曾線、下野保々線 他＞	
	防災・安全社会資本整備交付金事業（道路）	25,000千円
	＜曾井尾平線、富田富田一色線＞	
	道路改良単独事業	24,000千円
	＜楠河原田線 他＞	



街路整備事業

76,000千円

<四日市中央線 他>

(2) 橋梁の整備

長寿命化に向けた修繕を行うとともに、大規模地震に対する備えとして、橋梁の耐震対策を実施する。

【主な事業】 防災・安全社会資本整備交付金事業（橋梁長寿命化関係）

215,000千円

<三郎橋跨線橋、新大正橋、慈善橋 他>

地方道更新防災等対策補助事業（大規模修繕・橋梁）

<塩浜跨線橋>

158,000千円

(3) 安心して通れる歩行空間づくり

歩行者・自転車利用者の視点に立った道路の改良を行うとともに、高齢者や障害者にも配慮した段差の解消や、防護柵・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・維持を行うほか、通学路の安全確保に向けた取り組みを推進する。

また、交通安全教育指導員により保育園、幼稚園・小中学校等で交通安全教育を実施する。

【主な事業】 防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）

212,000千円

<金場新正線、富田21号線、中央緑地西日野線 他>

防災・安全社会資本整備交付金事業（通学路交通安全対策）

31,000千円

<山分広永線、富田金場線、東阿倉川13号線 他>

自転車道整備事業

10,000千円

交通安全施設整備単独事業

103,000千円

交通安全教育事業費

4,834千円

(4) 生活に身近な道路整備

地域ニーズの高い生活道路を整備するため、地域が主体となって事業個所を選定することにより、地域との協働によるまちづくりの推進を図る。

【主な事業】 生活に身近な道路整備事業

692,000千円

(5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、狭あい道路に面している建物の建替え等に合わせて道路後退用地の整備を行う。

【主な事業】 狭あい道路対策事業 153,810千円

(6) 道路の維持・再生

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図る。

また、道路施設修繕計画に基づき、主要道路の舗装や照明灯などの道路施設について、効率的な修繕を実施することにより、今後、増大する道路維持修繕費の縮減や事業費の平準化を図る。

【主な事業】 道路維持修繕事業 332,000千円  
防災・安全社会資本整備交付金事業（道路ストック関連）  
85,000千円  
産業支援・生活拠点道路再生事業 190,000千円  
<午起末永線 他>

## 5. 土地区画整理事業について

(1) 末永・本郷地区（公共施行）

換地処分公告後の区画整理登記を行い、清算金の徴収・交付を開始する。

【主な事業】 末永・本郷土地区画整理事業 81,682千円

(2) 午起地区（組合施行）

組合として提起した境界確定訴訟に必要な支援を行い、事業の推進を図る。

【主な事業】 午起土地区画整理事業 2,800千円

## 6. 公園・緑化事業について

(1) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地・街路樹の管理委託等により、安全で快適な施設管理を行うとともに、補修工事により施設の安全確保に努める。

また、市民ボランティア団体が行う公園・緑地の美化活動や里山保全等を支援し、市民と協働で緑の保全・創出に取り組む。

【主な事業】	公園施設管理費	391,570千円
	公園施設維持補修費	63,000千円
	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業	4,000千円
	里山保全事業	4,450千円
	花と緑いっぱい事業	9,660千円

## (2) 公園・緑地の整備

垂坂公園・羽津山緑地の整備を引き続き進めるとともに、南部丘陵公園及びその周辺において散策路の整備やヤギ牧場の増設を行い、自然を活用した観光公園化を行う。

【主な事業】	垂坂公園・羽津山緑地整備事業	20,000千円
	公園等施設大規模改修事業	38,000千円

## 7. 河川事業について

集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、米洗川中流、朝明新川といった準用河川等の改修を引き続き実施するとともに、河川・調整池・水路の適切な維持管理を行うなど、総合的な治水対策事業を進める。

【主な事業】	準用河川改修事業	342,000千円
	＜米洗川中流、朝明新川、源の堀川＞	
	普通河川三鈴川河川改良事業	55,000千円
	治水度ジャンプアップ事業	5,000千円
	雨水貯留タンク設置補助金	2,000千円

## 8. 道路等の管理業務について

市民生活に直結した道路等（法定外公共物（里道、水路）を含む）行政財産の適正な管理を行う。

【主な事業】	道路等の財産管理事業費	115,301千円
	境界査定業務費	12,505千円

## 9. 公共建築物等の整備について

公共建築物等の整備にあたり、維持経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザインへの配慮、環境負荷の低減、施設の長寿命化の実現などを図り、整備を行う。

【主な事業】 営繕事務費 13,402千円

## 10. 市営住宅整備事業について

長寿命化計画に基づき、老朽化している市営住宅の計画的な改修、高齢者・障害者向けの改良など適切な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図る。

また、住宅使用料の滞納整理を含め適切な入居管理を行う。

施設の整備では、石塚町市営住宅建替事業の基本計画を策定する。

【主な事業】 高齢者・障害者向け改良事業	20,000千円
市営住宅整備事業	197,920千円
石塚町市営住宅建設事業	7,900千円

## 11. 住宅施策推進事業について

四日市市住生活基本計画に基づき、郊外住宅団地や既成市街地における空き家の有効活用や、空き家等の適正管理の促進など、本市への移住及び定住を促し、誰もが暮らし続けられる環境づくりを進める。

【主な事業】 郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業	7,183千円
子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業	2,200千円
狭小宅地改善支援事業	1,500千円

### (決算議会等の指摘に対する主な見直し・反映事業)

・道路維持修繕事業、産業支援・生活拠点道路再生事業

道路施設の維持管理や長寿命化に対して、道路施設修繕計画に基づき管理修繕経費を確保することで、計画的・効果的に対応できるよう配慮した。

# 社会資本整備総合交付金事業（道路）

## 1. 目的

商工業などの経済活動の活性化や円滑な都市機能の強化を促進するため、国・県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行う。  
併せて公共交通機関や観光施設等への案内板の整備を図る。

## 2. 内容

市民が円滑に移動できるよう市内の東西及び南北道路の強化として、小杉新町2号線、泊小古曾線、渋滞緩和として下野保々線の整備を推進する。  
また、近鉄四日市駅周辺において、公共サインの整備を行う。

- |              |            |          |
|--------------|------------|----------|
| ・小杉新町2号線     | 道路改良工、用地買収 | L = 70m  |
| ・泊小古曾線       | 用地買収、建物補償  | 1式       |
| ・下野保々線       | 道路改良工      | L = 105m |
| ・【地方創生】公共サイン | 案内板設置      | 5基       |

3. 予算額	325,000千円	(財源内訳)	国庫支出金	178,750千円
(前年度)	221,600千円)		市債	131,600千円
			一般財源	14,650千円

小杉新町2号線



下野保々線



担当	都市整備部	道路整備課
	山口・蟹江	
TEL	354-8212	

# 防災・安全社会資本整備交付金事業（道路ストック関連）

## 1. 目的

安全で快適な市民生活ならびに円滑な産業活動を支える道路施設の健全な機能維持のため、道路施設修繕計画に基づき、予防保全型の効率的な修繕を実施し、今後、増大が見込まれる道路維持修繕費の縮減や事業費の平準化を図る。

## 2. 内容

道路施設修繕計画に基づき、主要道路の再舗装と道路照明灯の修繕工事を実施する。

・阿倉川西富田線	再舗装工	L = 209 m
・あさけが丘中央通り線	再舗装工	L = 200 m
・中村垂坂線外1線	再舗装工	L = 100 m
・下野保々線	再舗装工	L = 140 m
・笹川環状1号線	再舗装工	L = 300 m
・午起末永線外4線	照明灯修繕	15基

<b>3. 予算額</b>	85,000千円	(財源内訳)	国庫支出金	46,750千円
(前年度	44,100千円)		一般財源	38,250千円



担当 都市整備部 道路整備課  
蟹江  
TEL 354-8212

# 産業支援・生活拠点道路再生事業

## 1. 目的

市内の幹線道路となる産業支援道路及び生活拠点道路のうち、舗装劣化による自動車交通や住宅団地内などの地域住環境への影響が著しい路線を、計画的に再舗装することで、安全で快適な道路の機能維持を図る。

※産業支援道路：臨海部工業地帯や内陸部工業地帯と連絡する国道、県道を補完する役割を果たす幹線道路

## 2. 内容

産業支援道路として午起末永線ほか3路線を、生活拠点道路として桜台1号線ほか2路線の再舗装工事を実施する。

### <産業支援道路>

- ・午起末永線 L = 230 m
- ・子酉八王子線 L = 158 m
- ・天カ須賀新町2号線外1線 L = 119 m
- ・山之一色51号線 L = 700 m

### <生活拠点道路>

- ・桜台1号線 L = 165 m
- ・三重団地1号線 L = 260 m
- ・高花平16号線 L = 90 m

3. 予算額 190,000千円 (財源内訳) 一般財源 190,000千円  
(前年度 105,600千円)



担当 都市整備部 道路整備課  
蟹江  
TEL 354-8212

# 防災・安全社会資本整備交付金事業（橋梁長寿命化関係）

## 1. 目的

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行うなど、適切な維持管理を図るとともに、近い将来発生が危惧される東海地震、東南海・南海地震の対策として、跨道橋や跨線橋を中心に、橋脚補強及び落橋防止などの耐震対策を図り、安全で安心な道路環境を確保する。

## 2. 内容

東名阪自動車道をまたぐ桜台2号橋ほか、市内の6橋の長寿命化修繕と、新大正橋、生桑橋、鉄道をまたぐ三郎橋跨線橋の長寿命化修繕に併せて耐震対策を実施する。また、橋梁の定期点検も、引き続き実施する。

・新大正橋	橋脚補強及び落橋防止 1橋脚
・生桑橋	修繕設計、橋脚補強及び落橋防止設計 1式
・三郎橋跨線橋	橋脚補強及び落橋防止 2橋脚
・慈善橋	落橋防止 2箇所 長寿命化修繕（地覆） 1式
・桜台2号橋ほか6橋	長寿命化修繕（断面補修） 1式
・橋梁定期点検	363橋

<b>3. 予算額</b>	215,000千円	（財源内訳）	国庫支出金	118,250千円
（前年度	358,200千円）		市債	87,000千円
			一般財源	9,750千円

※塩浜跨線橋の耐震対策（158,000千円）については、地方道更新防災等対策補助事業（大規模修繕・橋梁）にて実施する。

新大正橋



生桑橋



担当 都市整備部 道路整備課  
山口  
TEL 354-8213



# 準用河川改修事業

## 1. 目的

市民の生命、財産を守るため、特に改修が必要な準用河川について、自然環境の保全に留意しながら河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。

## 2. 内容

前年度に引き続き事業進捗を図るもので、米洗川中流においては、護岸改修工事を行う。朝明新川においては、護岸改修工事及び今後の改修整備にて支障物件となる工業用水管の移転に係る基本設計を行う。源の堀川では、今後の改修整備に向けた用地測量を行う。

米洗川中流	築堤護岸工	L = 140 m (左右岸)
朝明新川	築堤護岸工	L = 30 m (右岸)
	支障物件移転に係る基本設計	1 式
	取水堰上部工	1 式
	用地測量	1 式
源の堀川	用地測量	1 式

3. 予算額	342,000千円	(財源内訳)	国庫支出金	114,000千円
(前年度)	295,000千円)		市債	205,200千円
			一般財源	22,800千円



米洗川中流



朝明新川

担当 都市整備部 河川排水課  
伊藤・小松  
TEL 354-8216

# 優良建築物等整備事業【地方創生】

## 1. 目的

中心市街地では、敷地の共同化や優良な建築物の整備を行うことにより都心居住を促進してきたところである。当事業においても、優良建築物の整備に対して補助を行うことで都心居住を促すとともに中心市街地の活性化を図る。

## 2. 内容

事業名：優良建築物等整備事業（中心市街地(サンシ前火災跡地)再開発促進事業)

場所：諏訪栄町地内（地区面積1,080㎡）

整備内容：延べ面積 約2,630㎡（鉄筋コンクリート造7階建 耐火建築物）

主な用途 高齢者向け住宅、福祉施設、店舗 等

住宅戸数 1K：40戸

補助対象：土地整備費(解体を含む)、共同施設整備費、設計監理費

補助割合：補助対象経費の2/3（国1/3・市1/3）

事業期間：平成27年度～29年度

（H27：調査設計 H28：解体 H28,29：施設建築工事、設計監理）

3. 予算額 95,260千円 （財源内訳）国庫支出金 47,630千円  
（前年度 28,200千円） 一般財源 47,630千円



イメージパース



担当 都市整備部 都市計画課  
稲垣、磯部  
TEL 354-8214

# コミュニティバス支援事業

## 1. 目的

公共交通の不便地域や空白地域における地域主体のコミュニティバスの導入を促し、高齢者や学生等交通弱者をはじめとした市民の移動の利便性を図るとともに、持続可能なまちづくりに取り組む。

## 2. 内容

(1) 市民主体のコミュニティバスに対する支援制度 5,130千円  
NPO等が運営する市民自主運行バスに支援を行う。  
NPO法人生活バスよっかいち 運行経費の1/2 (限度額50万円/月)

(2) 社会実験運行経費 3,000千円  
既存の公共交通網を補完する新たなバス路線導入のため、平成27年度に内部地区において、地域が主体となって路線やダイヤ等を決定し実施した無償社会実験に引き続き有償社会実験を行い、実現可能性の検証を行う。

3. 予算額 8,130千円 (財源内訳) 一般財源 8,130千円  
(前年度 9,980千円)



担当 都市整備部 都市計画課  
公共交通推進室 秦、大原  
TEL 354-8095

## 内部・八王子線運行事業【地方創生】

### 1. 目的

四日市あすなろう鉄道（内部・八王子線）の第三種鉄道事業者として、日々の線路・電路・車両の維持管理等を行うとともに、老朽化した車両の更新や安全施設の改良、必要な施設の更新を計画的に行うことで鉄道の安全運行を図る。

### 2. 内容

項目	事業内容	事業費(単位:千円)
鉄道施設や車両の新設・改良工事	車両新造1両、改造2両、ATS改良、変電所の新設等	659,286
鉄道施設や車両の維持・補修工事	マクラギ交換、車両の定期検査等	31,442
第三種鉄道事業者としての保線等に係る費用	線路・電路・車両の維持管理に係る委託料、車両予備品等	89,234
車両に係る保険料等	車両に係る保険料等	2,900

**3. 予算額** 782,862千円（財源内訳） 国庫支出金 225,101千円  
（前年度 720,630千円） 県支出金 112,550千円  
その他特財 105,000千円  
（内部八王子線基金繰入金）  
一般財源 340,211千円



改造工事中の車両



新造及び改造後の車両

担当 都市整備部 都市計画課  
公共交通推進室 秦、土井  
TEL 354-8095

# 内部・八王子線関連事業

## 1. 目的

四日市あすなろう鉄道（内部・八王子線）の利用促進事業を行い、持続可能な鉄道事業の運営を図る。

## 2. 内容

### (1) 【地方創生】利用促進事業 6,000千円

四日市あすなろう鉄道を本市ならではの地域資源として、沿線地域や学生等の利用者と一体となって広く市内外に発信し、シティプロモーションに活用することで、集客力の向上を図る。

- ・利用促進グッズ製作経費（缶バッジ、エコバッグ等） 1,700千円
- ・イベント列車運行経費（ラッピング列車、まんじゅう列車等） 3,000千円

#### 【政策提案】音楽列車運行、スタンプラリー開催

- ・その他利用促進関係経費（花壇整備、シティロードレース等） 1,300千円
- ※別途社会教育課が、西日野駅前への案内板の設置、旧四郷出張所付近への道標の設置、説明パンフレット作成、ウォークラリー等の事業を実施する。（2,170千円）

### (2) 四日市駅連絡通路等の維持管理に係る負担金 500千円

- ・四日市駅連絡通路は、四日市あすなろう鉄道線と近鉄線のそれぞれの利用者が相互乗り継ぎに使用するため、連絡通路等にかかる経費を負担する。（近鉄株1/2、市1/2）

## 3. 予算額 6,500千円 (財源内訳) 一般財源 6,500千円 (地方創生先行型 3,700千円)



こにゅうどうくんラッピング列車



地元ボランティアによる小古曽駅での花植え活動

担当 都市整備部 都市計画課  
公共交通推進室 秦、土井  
TEL 354-8095



# (新) 伊勢鉄道支援事業

## 1. 目的

伊勢鉄道が策定した「中期安全設備整備計画（平成 28～40 年度）」における事業費に対し、三重県、15 市町で財政支援を行う。

※伊勢鉄道：河原田駅～津駅間で昭和 62 年 3 月に営業を開始した第三セクター鉄道

## 2. 内容

伊勢鉄道に対し旧国鉄より無償で供与された施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成 26 年 12 月に「中期安全設備整備計画」（以下「整備計画」という。）を策定した。

整備計画における平成 28～40 年度の 13 年間の事業費総額は約 18.3 億円で、三重県の「地域交通体系整備基金」（以下「基金」という。）等の残額約 3 億円を除いた 15.3 億円のうち、国庫補助金予定額約 5.3 億円を充てた残りの 10 億円について、第三セクター設立時の出資、出捐割合と同様の割合を基本として平成 28～30 年度までの 3 年間で負担し、三重県の基金へ積増しを行う。

- ・ 県 1/2 （5 億円）
- ・ 伊勢鉄道沿線 3 市 1/4 （2 億 5 千万円）  
（四日市市：61,805 千円、津市：83,127 千円、鈴鹿市：105,068 千円）
- ・ 沿線 3 市以外の 12 市町 1/4 （2 億 5 千万円）  
（伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、多気町、大台町、玉城町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町）

**3. 予算額** 20,605 千円  
(財源内訳)  
一般財源 20,605 千円

## 4. 債務負担行為

限度額 41,200 千円  
(総事業費 61,805 千円)  
期間 平成 28 年度から平成 30 年度

		株式の割合で算出	
		金額(千円)	割合
<b>三重県</b>		<b>500,000</b>	<b>50.00%</b>
沿線市	四日市市	61,805	6.18%
	津市	83,127	8.31%
	鈴鹿市	105,068	10.51%
沿線市計		250,000	25.00%
沿線 3 市以外		250,000	25.00%
市町計		500,000	50.00%
県 + 市町計		1,000,000	100.00%

担当 都市整備部 都市計画課  
公共交通推進室 秦、大原  
TEL 354-8095

# 近鉄川原町駅付近連続立体交差事業

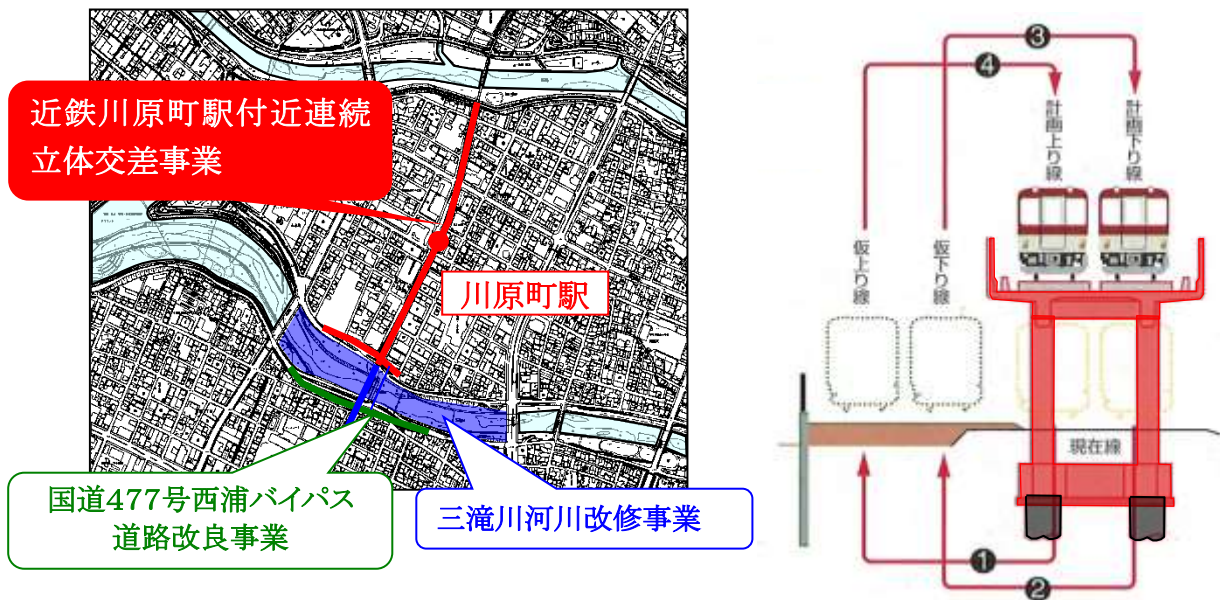
## 1. 目的

「近鉄川原町駅付近連続立体交差事業」は、「三滝川河川改修事業」、「国道477号西浦バイパス道路改良事業」と合わせて行う「近鉄川原町駅周辺総合整備事業」の中で施行する事業であり、4箇所の踏切を除却することにより、交通の円滑化や踏切事故、市街地分断の解消を図る。

## 2. 内容

平成22年から平成23年の仮線（下図①・②）切替え以降、本線の高架化工事に着手している。平成26年10月に下り線の高架切替（下図③）が完了し、引き続き高架本体築造並びに駅舎建築、軌道敷設等を進めており、平成28年夏頃の上り線の高架切替（下図④）の完成を目指している。

3. 予算額 196,025千円（財源内訳）市 債 176,400千円  
（前年度 139,000千円） 一般財源 19,625千円



担当 都市整備部 市街地整備・公園課  
金森  
Tel 354-8200

# 公園施設管理費

## 1. 目的

都市の美観の向上や道路環境の保全等を目的とする街路樹や市民の憩いの場、遊びの場としての公園・緑地を適正に管理する。

## 2. 内容

市内に478箇所の公園・緑地がある中、総合公園などの主要な公園における清掃、除草等の常駐管理や市内一円の街区公園の除草作業を年間委託するとともに、遊具や公園灯などの施設修繕、芝生の管理などを適宜実施することで、公園の美観維持と利用者の安全を確保する。

また、市の管理する約1万本の街路樹がある中、中央通りなどの植樹帯の清掃、除草や市内一円の街路樹の剪定作業を委託することで、都市の美観向上や道路環境の保全に努めるとともに、車両や歩行者の安全を確保する。

**3. 予算額** 391,570千円 (財源内訳) その他特財 10,363千円  
(前年度 385,994千円) (公園使用料等)  
一般財源 381,207千円



南部丘陵公園

担当 都市整備部 市街地整備・公園課  
出口  
TEL 354-8197



## (新) 公園等施設大規模改修事業

### 1. 目的

大規模公園等において公園の機能性や利便性の向上を図るため、必要に応じた整備や既存施設の改修を行う。

### 2. 内容

**【政策提案】** 南部丘陵公園を含む丘陵地帯において、あすなろう鉄道の駅を起点とする約6kmの散策路を整備するとともに、南部丘陵公園ではヤギ牧場の増設を行うなど、自然を活用した観光公園化を進める。

併せて公園利用者の利便性を考慮し、既存トイレの改修を行う。

3. 予算額 38,000千円 (財源内訳) 一般財源 38,000千円



担当 都市整備部 市街地整備・公園課  
出口  
Tel 354-8197

# 郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業【地方創生】

## 1. 目的

郊外住宅団地（モデル団地）における定住促進及び空き家の有効活用を図ることを目的に、造成後30年以上経過かつ高齢化率が市平均以上となっているおおむね20ha以上の団地を対象に、市外から転入する子育て世代に対して、家賃補助、リフォーム補助の入居支援を行う。

また、親世帯と近居の場合、補助金の加算を行い、子育てや介護環境の向上につなげる。

## 2. 内容

子育て世帯が、郊外住宅団地（モデル団地）内の一戸建て中古住宅（空き家）を借家する際の家賃補助、あるいは購入する際のリフォーム工事費用について補助を行う。**なお、平成28年度からは、同一小学校区かつ近接する一団の団地を補助対象団地に追加する。**

### (1) 家賃補助

○補助金額：家賃の1/2（上限3万円、親世帯と近居※の場合は上限4万円）  
最長3年間 ※近居とは同一団地内又は同一小学校区内

○補助対象条件：

- ・子育て世帯（18歳未満の子を有すること）
- ・市外からの転入者であること（市外に1年以上居住していた者）等

○補助対象団地：

造成後30年以上で一定規模以上の団地、高齢化率が市平均以上  
〔高花平、あさけが丘、笹川、坂部が丘、平津新町、**桜台周辺（桜台・桜ヶ丘）**、  
八千代台、**三重周辺（三重・生桑美里が丘・尾平美里が丘）**、**大谷台周辺（大谷台・みゆきが丘2丁目）**、三滝台、かわしま園、あかつき台〕

○補助予定件数：11世帯

### (2) リフォーム補助

○補助金額：リフォーム工事費用の1/3（上限30万円、親世帯と近居※の場合は上限50万円） ※近居とは同一団地内又は同一小学校区内

○補助対象条件：

- ・子育て世帯（18歳未満の子を有すること）
- ・市外からの転入者であること（市外に1年以上居住していた者）等

○補助対象団地：家賃補助の対象団地+**あがたが丘**

○補助予定件数：6世帯

### (3) 事業PR

市外在住者に対して事業を広く周知するため、チラシ等の作製や情報誌への広告掲載等を行う。

3. 予算額 7,183千円（財源内訳）一般財源 7,183千円  
（前年度 10,820千円）

担当 都市整備部 都市計画課  
鈴木、戸本  
TEL 354-8194

# 子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業 【地方創生】

## 1. 目的

市外から転入する子育て世代に対して、一戸建て中古住宅（空き家）等を購入する際のリフォーム補助を行い、市内への定住促進及び空き家の有効活用を図る。

また、親世帯と近居の場合、補助金の加算を行い、子育てや介護環境の向上につなげる。

## 2. 内容

子育て世帯が、市内（郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業の対象団地を除く）の一戸建て中古住宅（空き家）または空き建築物を購入する際のリフォーム工事費用について補助を行う。

○補助金額：リフォーム工事費用の1/3

（上限30万円、親世帯と近居※の場合は上限50万円）

※近居：同一団地内又は同一小学校区内に居住すること

○補助対象条件：

- ・子育て世帯（18歳未満の子を有すること）
- ・市外からの転入者であること（市外に1年以上居住していた者）等

○補助予定件数：6世帯

3. 予算額                    2,200千円                    (財源内訳) 一般財源 2,200千円  
(地方創生先行型 5,000千円)

担当 都市整備部 都市計画課  
鈴木、戸本  
TEL 354-8194

# (新) 石塚町市営住宅建替事業

## 1. 目的

石塚町市営住宅において、木造等の低層建物を中高層化することで、老朽化や点在している空家住宅の解消を図るとともに、市営住宅を集約化する。

## 2. 内容

平成 28 年度において、建築規模や配置等を検討するため基本計画を策定する。

[ 事業スケジュール案 ]

H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
基本計画	基本設計	実施設計	第1棟建設工事		第2棟建設工事		除却工事

<b>3. 予算額</b>	7,900 千円	(財源内訳)	国庫支出金	3,950 千円
			その他特財 (住宅使用料)	3,950 千円

## 石塚町市営住宅



担当 都市整備部 市営住宅課  
打田  
TEL 354-8219

# 土地区画整理事業特別会計

## ○末永・本郷地区〔市施行〕

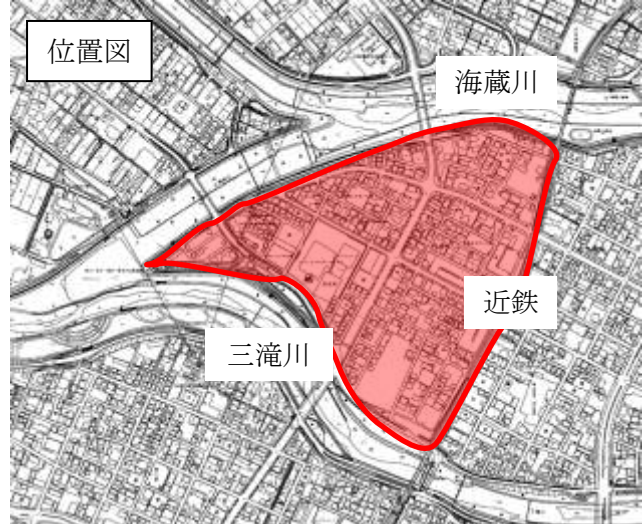
### 1. 内容

換地処分公告後の区画整理登記を行い、清算金の徴収・交付を開始する。

<これまでの経緯・今後の予定>

平成 26 年	3 月	強制執行完了
平成 27 年	7 月	強制執行費用確定
平成 27 年	9 月	換地計画縦覧
	10 月	換地計画に係る意見書 処理
	12 月	換地計画認可
平成 28 年	1 月	換地処分通知
平成 28 年	3 月	換地処分公告

平成 28 年度      区画整理登記  
                         清算開始



<b>2. 予算額</b>	81,682 千円	(財源内訳)	その他特財	15,887 千円
	(前年度 135,613 千円)			(清算徴収金等)
			一般財源	65,795 千円

## ○午起地区〔組合施行〕

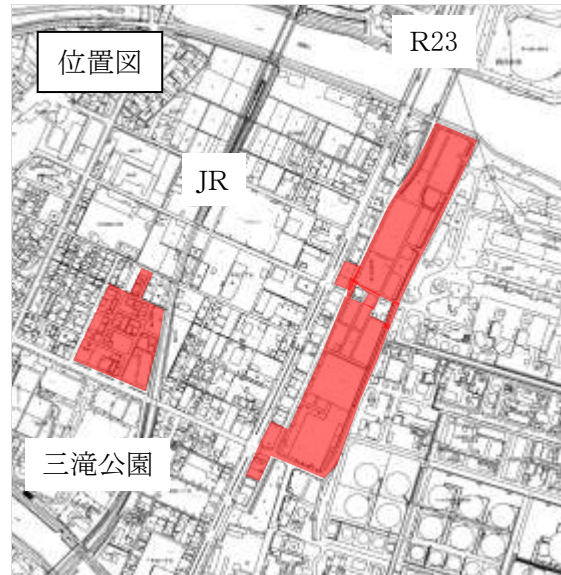
### 1. 内容

組合として提起した境界確定訴訟に必要な支援を行い、事業の推進を図る。

<これまでの経緯・今後の予定>

平成 25 年	4 月	事業計画変更取消訴訟 (被告：市) 勝訴
平成 27 年	12 月	区画整理区域境界確定 訴訟提起

(境界確定後) 残工事(舗装)  
換地処分  
区画整理登記、清算開始



<b>2. 予算額</b>	2,800 千円	(財源内訳)	その他特財	2,800 千円
	(前年度 5,500 千円)			(東橋北住環境整備基金繰入金)

担当 都市整備部 市街地整備・公園課 金森 TEL 354-8200
--